

## 保健所誘導検査・発熱外来を受診された方へ (Ver. 6)

医療法人健友会 本間病院

### 抗原検査または PCR 検査陽性の場合

- ・ 抗原検査で陽性の方、みなし陽性と診断された方、PCR 検査で陽性と診断された方は新型コロナウイルス感染者としての療養が必要です。
- ・ 診断後、保健所へ発生届を提出します。数日以内に保健所から「患者様とご家族様（濃厚接触者）の健康観察、自宅療養される方へ」の連絡が入ります。
- ・ 軽症の場合は原則自宅療養です。  
症状が出た日（ 月 日）を 0 日として 7 日間が療養期間です。  
言い換えると発病日+8 日が療養期間ですので療養終了日は  月 日です。  
無症状者は検体採取日（0 日目）から 7 日間（検査キットで陰性を確認した場合は 5 日間）が療養期間です。（症状が出た場合は、出た日から 7 日間に変更）
- ・ 当院またはかかりつけ医（協力医療機関）から数日以内に健康観察の電話連絡が入ります。連絡が入る前に症状が悪化、薬の処方が必要な時は当院で対応しますのでご連絡ください。
- ・ 発症日から 7 日間経過し、かつ、症状軽快から 24 時間経過している場合、8 日目から療養解除可能です。なお、10 日目まではウイルス排出の可能性があるため、マスク着用など自主的な感染予防行動と健康観察を継続して下さい。\*
- ・ 感染拡大防止のため、療養期間中は他の家族と部屋を別にする、食事は別々にとる、マスク対マスクで対応するなど感染対策を実施して下さい。
- ・ 同居のご家族に咽頭痛、咳、発熱等の症状が出現した時は保健所または当院へご連絡ください。検査誘導または「みなし陽性」をご案内します。
- ・ 多くの方は数日で症状は改善しますが、基礎疾患がある方、高齢者は重症化することがあるのでご注意ください。

### 抗原検査陰性の場合

- ・ 抗原検査陰性の方で、引き続き唾液での PCR 検査を行った場合は翌日午前中に結果が判明しますので電話で連絡いたします。
- ・ PCR 検査陰性の場合は、濃厚接触（感染者と 1m 以内で 15 分以上のマスク無しの会話、食事など）があれば、濃厚接触者として、感染者の発生日または感染対策を講じた日のいずれか遅い日の翌日から 5 日間の健康観察をし、不要不急の外出はご遠慮ください。
- ・ その後症状が出現した場合は再度検査を行うか、症状を確認して「みなし陽性」の診断も可能ですので、保健所または当院へご連絡下さい。

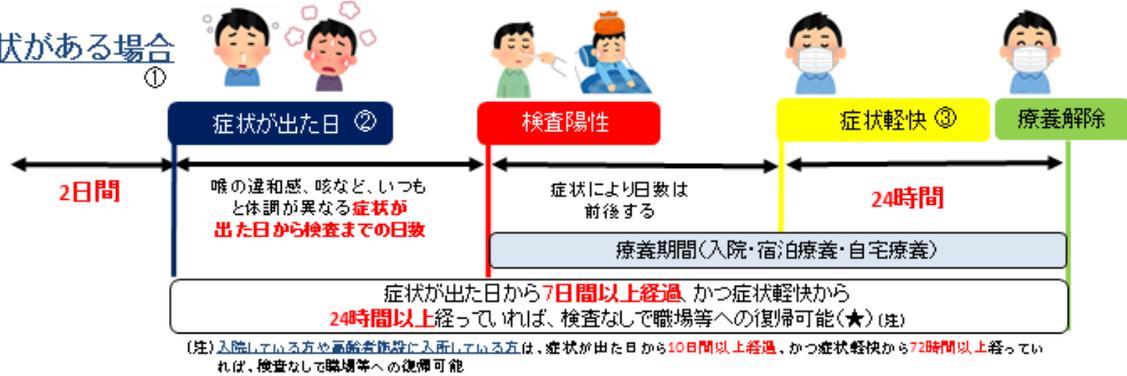
本日の PCR 検査費用については公費負担ですが、問診・診察・処方等の診療は通常の保険診療となります。後日当院から郵送でお知らせしますのでご了承下さい。

※ 有症状者は発症から 8 日目で感染性を持つウイルスを排出する可能性が少なくとも 16.0%残るとする分析データがあるため（国立感染症研究所 BA.1 での分析）

## 新型コロナウイルス感染症 陽性だった場合の療養解除について

〈★〉症状がある場合は10日間、症状がない場合は7日間が経過するまでは、**感染リスクがあります。**  
 検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、**自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。**

### 症状がある場合



### 症状がない場合



- ① 人工呼吸器等による治療を行わなかった場合。
- ② 症状が出始めた日とし、発症日が明らかでない場合は、陽性が確定した検体の採取日とする。
- ③ 解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合。
- ④ 陽性が確定した検体の採取日とする。